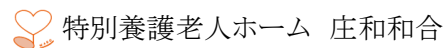


利用料金表 (令和7年8月1日改正)



1. 介護保険基準サービス (1単位 = 10.27 円)

※保険分の自己負担額には、1円以下の金額が発生することがあるため、実際の請求金額と以下の料金表は異なる場合がございます。

※一定以上所得のあるご利用者は保険分の2割もしくは3割の額をお支払いいただきます。

	区 分	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
介護保険施設サービス費 基本単位	従来型 多床室	589	659	732	802	871
	ユニット型 個室	670	740	815	886	955
現行対象加算	単位	内 容				
看護体制加算Ⅰ	6	常勤の看護師を1名以上配置している場合				
看護体制加算Ⅱ	13	看護職員の数が常勤換算方法で基準数に1を加えた数以上配置した場合				
夜勤職員配置加算Ⅰ(従来型)	22	従来型多床室利用にて、夜勤職員を一定以上配置している場合				
夜勤職員配置加算Ⅱ(ユニット型)	27	ユニット型個室利用にて、夜勤職員を一定以上配置している場合				
日常生活継続支援加算Ⅰ(従来型)	36	認知症高齢者が一定数以上入所しており、介護福祉士の有資格者を一定数以上配置している場合				
日常生活継続支援加算Ⅱ(ユニット型)	46	認知症高齢者が一定数以上入所しており、介護福祉士の有資格者を一定数以上配置している場合				
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40	厚労省のデータベース LIFEに情報提供しフィードバックを受ける場合。月1回				
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	14.0%	介護職員等の処遇改善のための加算 上記サービス合計に14.0%を乗じた額				
状況に応じた加算	単位	内 容				
初期加算	30	初期加算(入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様)				
安全対策体制加算	20	組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合。入所時に1回のみ。				
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上である場合				
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上である場合				
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50	厚労省のデータベース LIFEに情報提供しフィードバックを受ける場合。月1回				
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	13.6%	介護職員等の処遇改善のための加算 サービス合計単位に13.6%を乗じた額				
若年性認知症受入加算	120	若年性認知症利用者を受け入れ、個別担当者を決めてサービス提供を行う場合				
看取り介護加算1	72	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前31日以上45日以下に加算				
看取り介護加算2	144	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前4日以上30日以下に加算				
看取り介護加算3	680	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前2日又は3日に加算				
看取り介護加算4	1,280	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日に加算				
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ／Ⅱ	10(Ⅰ)／5(Ⅱ)	新興感染症発生時等に対応するため、協力医療機関と連携体制を構築した場合。月1回				
認知症チームケア推進加算Ⅰ／Ⅱ	150(Ⅰ)／ 120(Ⅱ)	日常生活に配慮が必要な認知症高齢者が一定以上入所し、専門的な研修を修了した職員を含むチームで認知症の行動、心理症状の予防に対応する場合。月1回				
褥瘡マネジメント加算Ⅰ／Ⅱ	3(Ⅰ)／ 13(Ⅱ)	入所時に褥瘡発生のリスク評価をし、その後3か月に1回評価し、発生した際には褥瘡ケア計画を各職種が共同して作成し、褥瘡管理の実施、記録等を行う場合				
口腔衛生管理加算Ⅰ／Ⅱ	90(Ⅰ)／ 110(Ⅱ)	歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づいた口腔衛生計画が作成され、衛生士による月2回以上の衛生管理や職員に対する具体的な技術的助言及び指導等を行う場合				
療養食加算	6	療養食を提供した場合、1食につき加算(1日3食限度)				
外泊時費用	246	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)				

2. 保険外負担分

	区 分	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	左記以外の方
居室にかかる自己負担額 単位(円)	従来型(多床室)	0	430	430	430	1,015
	ユニット型(個室)	880	880	1,370	1,370	2,560
食事にかかる自己負担額 単位(円)	従来型(多床室) ユニット型(個室)	300	390	650	1,360	1,600

3. 庄和和合サービス

サービス名称	単位(円)	内 容
金銭管理サービス	90 / 日	預かり金管理・証書類管理に関わる事務手数料
日用品費	210 / 日	タオル・ティッシュ・シャンプー・歯ブラシ(非介護用)・歯磨粉等

◇1ヶ月あたりの金額 (31日 単位 円)

従来型 多床室	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	左記以外の方		
	1 割				1 割	2 割	3 割
要介護1	42,601	58,721	66,781	88,791	114,366	138,367	162,368
要介護2	45,142	61,262	69,322	91,332	116,907	143,449	169,991
要介護3	47,792	63,912	71,972	93,982	119,557	148,748	177,940
要介護4	50,332	66,452	74,512	96,522	122,097	153,828	185,559
要介護5	52,836	68,956	77,016	99,026	124,601	158,837	193,073
ユニット型 個室	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	左記以外の方		
	1 割				1 割	2 割	3 割
要介護1		76,156	99,406	121,416	165,746	193,232	220,717
要介護2		78,696	101,946	123,956	168,286	198,311	228,336
要介護3		81,418	104,668	126,678	171,008	203,756	236,504
要介護4		83,995	107,245	129,255	173,585	208,910	244,234
要介護5		86,500	109,750	131,760	176,090	213,919	251,749